



2026年5月27日

各位

会社名 株式会社ブシロード  
代表者名 代表取締役社長 木谷高明  
(コード番号：7803 東証グロース)  
問合せ先 執行役員経理財務本部長 高橋昌宏  
(Tel. 03-4500-4350)

## 連結子会社の異動（株式譲渡）、特別利益の計上（見込み）、 及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2026年5月27日付の取締役会決議により、当社連結子会社である新日本プロレスリング株式会社（以下、新日本プロレスリング）の当社保有株式の全てを株式会社テレビ朝日（以下、テレビ朝日）及び株式会社サイバーエージェント（以下、サイバーエージェント）へ譲渡（以下、本株式譲渡）する旨を決定し、同日に株式譲渡契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式譲渡に伴い、2026年6月期通期連結決算において関係会社株式売却益（特別利益）を計上する見込みとなりました。これらを踏まえ、2026年5月15日に公表いたしました通期連結業績予想を下記のとおり修正することといたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 連結子会社の異動（株式譲渡）について

##### 1. 異動の理由

当社は、2012年に新日本プロレスリングを連結子会社化して以降、経営体制の刷新、及び所属選手の育成・発掘等を通じた新日本プロレスリングの企業価値向上に注力してまいりました。その結果、若きスター選手の台頭や、東京ドーム興行における1998年以降の超満員札止めを記録するなど、新日本プロレスリングの事業基盤及びブランド価値は強固なものへと成長いたしました。

一方で、近年のグローバルなプロレス・エンターテインメント市場においては、映像資産の活用や配信プラットフォームを通じた多角的な収益化が、新日本プロレスリングのさらなる企業価値向上に不可欠な要素となっております。

このような事業環境の変化を勘案し、当社グループにおける事業ポートフォリオの最適化を進める中で、様々な選択肢を慎重に検討してまいりました。その結果、新日本プロレスリングが当社の連結子会社となつて以降、前述のとおり新日本プロレスリングの事業基盤及びブランド価値は強固なものへと成長しており、当社としましては、新日本プロレスリングの企業価値向上において相応の役割を達成することができたと認識するに至ったことに加え、新日本プロレスリングにおける映像資産の活用や配信プラットフォームを通じた多角的な収益化を目指す観点からは、かねてより新日本プロレスリングの主要株主であり、強固な放送・映像事業基盤を有するテレビ朝日、及び優れたデジタルメディア運営ノウハウを持つサイバーエージェントのもとで新日本プロレスリングの事業を展開することが、新日本プロレスリングの企業価値の映像・デジタル戦略を最大化させ、持続的な成長とさらなる企業価値向上を実現するための最善の選択であると判断し、本株式譲渡を行うことを決定いたしました。

本株式譲渡により、新日本プロレスリングは当社の連結の範囲から除外されるとともに、テレビ朝日の連結

子会社となる予定ですが、当社は、今後も各社との良好な関係を維持しつつ、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	新日本プロレスリング株式会社	
(2) 所在地	東京都世田谷区野毛一丁目3番22号	
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役 棚橋 弘至	
(4) 事業内容	プロレス団体「新日本プロレスリング」の運営 (興行の企画・開催、関連グッズの企画・販売、コンテンツ事業)	
(5) 資本金	92,500 千円	
(6) 設立年月日	1972 年 1 月 13 日	
(7) 大株主及び持ち株比率	ブシロード (70.0%)、テレビ朝日 (22.7%)、他	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 70.0%を出資する連結子会社です。
	人的関係	当社の取締役 1 名及び執行役員 1 名、並びに従業員 2 名が新日本プロレスリングの取締役に就任しています。
	取引関係	新日本プロレスリングが企画する興行への協賛等の取引があります。
(9) 当該会社の直近の財政状態及び経営成績	売上高	4,755,307 千円
	営業利益	172,344 千円
	純資産	2,640,943 千円
	総資産	3,227,592 千円

(注1) 新日本プロレスリングの子会社として、New Japan Pro-Wrestling of America, Inc. (NJoA) が存在しておりますが、本株式譲渡に伴い、当該孫会社についても当社の連結範囲から除外されます。

## 3. 株式譲渡の相手方の概要

(1) 名称	株式会社テレビ朝日	
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目9番1号	
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 西 新	
(4) 事業内容	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業	
(5) 資本金	1 億円	
(6) 設立年月日	2013 年 10 月 15 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社テレビ朝日ホールディングス (100.0%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。なお、当該会社は、新日本プロレスリング株式会社の株式の 22.7%を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当該会社へ広告出稿等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(1) 名称	株式会社サイバーエージェント	
(2) 所在地	東京都渋谷区宇田川町40番1号	
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役社長 山内 隆裕	
(4) 事業内容	メディア&IP 事業、インターネット広告事業、ゲーム事業、投資育成事業	
(5) 資本金	7,714 百万円	

(6) 設立年月日	1998年3月18日	
(7) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（16.83%）、藤田晋（16.61%）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）（6.46%）、CEP LUX-ORBIS SICAV（常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）（2.98%）、BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG(FE-AC)（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）（2.11%）	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 4. 譲渡株式数、譲渡価格 及び保有株式の状況

(1) 譲渡前の保有株式数	10,500,400株（議決権の保有割合：70.0%）
(2) 譲渡株式数	10,500,400株（議決権の所有割合：70.0%）（※1）
(3) 譲渡価格	約3,597百万円（※2）
(4) 譲渡後の保有株式数	0株

（※1）内訳は、テレビ朝日へ3,550,200株、サイバーエージェントへ6,950,200株となります。

（※2）内訳は、テレビ朝日の譲渡価格は約1,216百万円、サイバーエージェントの譲渡価格は約2,380百万円となります。

#### 5. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2026年5月27日
(2) 株式譲渡契約締結日	2026年5月27日
(3) 株式譲渡実行日	2026年6月30日（予定）（※3）

（※3）本株式譲渡の効力発生は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下、「独占禁止法」）その他関連法令上必要な手続等が完了することを条件としております。当該手続等の進捗状況その他の理由により、上記日程が変更となる場合があります。

#### 6. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、新日本プロレスリングは当社の連結の範囲から除外される予定です。これに伴い、以下「II. 業績予想の修正について」に記載のとおり、特別利益を計上する見込みです。

### II. 業績予想の修正について

#### 1. 通期連結業績予想数値の修正

2026年6月期（2025年7月1日～2026年6月30日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益 ※
前回発表予想（A）	百万円 56,500	百万円 4,600	百万円 5,600	百万円 3,900	円 銭 28.74
今回修正予想（B）	56,500	4,600	5,600	5,516	40.65

増減額 (B-A)	0	0	0	1,616	
増減率 ( % )	0.0%	0.0%	0.0%	41.4%	
(参考) 前期連結実績 (2025年6月期)	56,175	4,868	4,844	3,418	24.85

※当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2. 修正の理由

上記「I. 連結子会社の異動について」に記載の株式譲渡に伴い、2026年6月期連結決算において、関係会社株式売却益約1,616百万円を特別利益として計上する見込みとなりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益が2026年5月15日公表の前回発表予想を上回る見通しとなったため、業績予想を修正いたします。

本業績予想の修正は、上記「I. 連結子会社の異動について」に記載の株式譲渡が、当連結会計年度内（2026年6月30日）にすべて完了することを前提として算出しております。

なお、本株式譲渡の効力発生は、独占禁止法その他関連法令上必要な手続等が完了することを条件としており、当該手続等の進捗状況その他の理由により、株式譲渡実行日が翌連結会計年度に移行する可能性があります。

その場合、当連結会計年度（2026年6月30日）において計上される関係会社株式売却益は約546百万円となり、残額は翌連結会計年度に計上されることとなります。

(注) 上記の予想は、現時点において入手可能な情報に基づくものであります。

以上